

新型コロナウィルス感染症 拡大防止のための手引き

近畿大学工学部

(令和3年5月11日)

第1.1版

はじめに

近畿大学では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年2月に「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、本学医学部や感染症対策コンサルタント等の専門家の意見を取り入れながら、感染状況が日々変化する中、情勢に応じた感染拡大防止策を検討してきました。学生、教職員が一丸となって学内での感染拡大防止策を徹底したことにより、キャンパス内でのクラスターは発生していません。

豊かな人間性を涵養するためには、教員と学生、また学生同士がキャンパス内で時間を共にすることが大切であるとの考え方から、今後の教育・研究活動については、感染防止の徹底と学修機会の確保を両立し、キャンパス内で実施することを目指します。そのために「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための手引き」を作成しましたので、学生のみなさんは今一度この手引きを熟読し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に留意いただくようお願ひいたします。

なお、この手引きのほか、各学部等が独自に定めるガイドラインやマニュアルがある場合には、それも併せて確認してください。また、この手引きは、感染状況や政府・自治体の方針等を踏まえて、適宜改訂します。

新型コロナウイルス感染症の基本的知識と感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、重症急性呼吸器症候群コロナウイルス-2(SARS-CoV-2)と呼ばれる、肺炎の原因となるウイルスの感染によってひき起こされる感染症です。SARS-CoV-2は、これまでに流行したSARSや中東呼吸器症候群(MERS)の原因ウイルスと同じ、コロナウイルスに属します。ヒトに感染するコロナウイルスには、一般のかぜ症候群を起こすものもありますが、SARS-CoV-2の病原性はそれよりはるかに強く、高齢者や基礎疾患のある方では重症化の可能性があり、全世界で2~3%の致死率が示されています。

季節性インフルエンザウイルスと比較すると、感染の拡がりを防ぐのにより厳重な注意が必要で、致死率は、高熱や筋肉痛など重い全身症状を起こす季節性インフルエンザの20倍以上にもなります。感染者の体内でウイルスはゆっくりと増えますが、その段階では症状がないのが特徴で、特に若者は終始無症状のままでウイルスを作り続けます。症状が出る場合でも、発症の48時間前から感染力が強くなり始め、ピークは発症前日でウイルス排出期間は10日以内と言われています。無症状の感染者でもウイルス排出

量は多く、感染力も高いことからステルス攻撃型ウイルスと言われており、人からの感染を防ぎ、人への感染させないためには、個々人が基本的知識を学び正しい感染予防対策を講じることが必要です。学生の皆様においては、このことを十分に理解し、近畿大学生として、また、社会の一員として、規律ある行動をされることを強く望みます。

1.SARS-CoV-2とは

- ・ウイルスには幾つかの種類がありますが、コロナウイルスは粒子の一番外側が「エンベロープ」という脂質の膜で覆われており、アルコール等により脂質の膜が破壊されると、その感染力は失われます。SARS-CoV-2も同じです。
- ・このウイルスは自身で繁殖することはできませんが、粘膜などの細胞に付着して体内に入り込むことで初めて増殖します。健康な皮膚には入り込むことが出来ず、表面に付着するだけでは体内に入り込めず、手洗いを行うことで流すことが出来ます。また、物の表面に付着したウイルスは、物の種類や周囲環境によっては数時間～72時間ほど感染力が保持される可能性がありますが、時間経過とともに壊れて感染力を失います。

2.新型コロナウイルス感染症の感染経路と感染予防対策について

・主要な感染経路は「飛沫感染」であり、とりわけ「マイクロ飛沫感染」に対し警鐘が鳴らされています。「接触感染」の可能性は限定的ですが、注意喚起の継続が推奨されています。感染経路とその対策については次のとおりです。

- ① 飛沫感染:感染者の飛沫(発生源:発声、くしゃみ、咳、痰を出す、唾を吐く)が周囲1～2mに飛び散った際に、飛沫の中に含まれるウイルスを口や鼻から吸い込むことで、気道粘膜などから感染します。スーパーコンピュータによるシミュレーションでは、約20分の会話で、咳一回分に相当する数の飛沫が発生すると言われます。
⇒効果的な予防対策:常時、正しくマスクを着用し、咳エチケットを守る。
- ② マイクロ飛沫感染:マイクロ飛沫感染は、呼吸運動に伴って発生する飛沫よりも小さい(直径<5μm)霧のような体液のしぶきを介する感染です。飛沫は1～2メートル程度で落下するのですが、マイクロ飛沫の場合、空气中で拡散してしばらく漂うため、特に換気の悪い密室において留まり易くなります。SARS-CoV-2は、無症状の人でも肺の奥で増えていることがあります、マスクをしないでおしゃべりをしたり、歌ったりすると、マイクロ飛沫がたくさん発生します。
⇒効果的な予防対策:飛沫感染同様に正しいマスク着用が有効ですが、抜本的な対策としては「3密を避ける」こと、中でも特に換気が大切です。「密閉」された空間で、多くの人(「密集」と「密接」)する行動を避けるようにしましょう。定期的な部屋の換気で、マイクロ飛沫の滞留を解消できます。
- ③接触感染:感染者の飛沫が付着した物品(媒介物)等に触れると、手にウイルスが付着し、その手で自分の口や鼻を触れることにより粘膜から感染します。

⇒効果的な予防対策:重要なのは、こまめに手洗いすることです。アルコール消毒液を携帯し、自分の手で不特定多数が触れる可能性のある物(ドアノブ、共用物品等)に触れた後には(出来れば、エチケットとして触れる前にも)、その都度、手指消毒を正しく行なうことをお勧めします。常にマスク着用を心掛けていれば、不用意に指先で鼻や口を直接触れてしまうことも予防できます。

本学における感染対策について

1. 学内の感染対策に関する基本的事項

(1)入構時の対応

- キャンパス内では、マスク着用及び手指消毒によるセルフプロテクションの徹底
- 各建物の入口にサーモセンサを設置して体温測定を実施

(2)入構後の対応

- 授業出席時にカードリーダーで学生証認証を実施
- キャンパス内の施設のうち、A館 1F教務学生担当窓口、就職室、学習支援室、食堂等では、入口でカードリーダーによる学生証認証を実施
- 三密の回避(密閉、密集、密接の状態が同時に発生すること)
- 建物内の定期清掃(トイレ等の共有部分の消毒・清掃)

(3)学科棟・各号館の対応

- 建屋入口、エレベーター前へ消毒液を配置
- 教務学生担当窓口受付カウンターにパーテーション及び消毒液を設置

(4)講義室・実験室等の対応

- 教室等の収容定員で授業を実施
- 教室等の窓や扉を開けて、定期的な換気を実施

(5)食堂の対応

- 消毒液の設置及びサーモセンサを設置して体温測定を実施
- カードリーダーによる学生証認証を実施
- 座席にパーテーションを設置
- 食事の際は向き合っての会食と会話を禁止することとし、黙食の徹底

(6)メディアセンター(図書館・情報教育センター)の対応

- 施設開放時間: 平日 8時45分~20時まで
土曜日 8時45分~17時まで

※図書館利用、オープン実習室(PC)は施設開放時間と同じ

情報教育センターPC教室は授業後に施錠

(7)就職室の対応

- 就職相談:事前予約制で、Zoomまたは対面相談

(8)その他

- 新型コロナウイルス接触確認無料アプリ「COCOA」のインストール、活用を要請
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- 22時以降の研究活動は、原則として禁止
- 一般部外者の入構は引き続き制限

学生の行動指針 (セルフプロテクション)

- 各自が常時マスクを正しく着用すること(鼻から顎まで覆う状態)
※サージカルマスク規格(注)に準拠したマスクを推奨
(注)箱などに記載のマスク性能表示として、BFE(細菌ろ過効率)≥95%及びPFE(微粒子ろ過効率)≥95%を確認
- アルコール消毒液(濃度 60%以上)を使用し、何かに触れる前、触れた後に手指消毒を行うこと ※アルコール消毒液を入れた携帯用マイボトル携行を推奨

以上の2点を徹底することで、自らを感染から守り、家族や友人を感染から守ることにも繋がります。マスクを着用して公共交通機関を利用すれば、感染者と1m以内の距離に乗車したとしても、二次感染リスクは0.1%(→1,000回に1回の頻度)よりもさらに低減化されます。また、マスク(サージカルマスク規格(注)に準拠)を正しく着用していれば、仮に見知らぬ感染者の隣に着席しても、濃厚接触者には該当しません。

後述の動画資料も参照して適切なセルフプロテクションに努めてください。

(通学・入構時の注意)

- ① 発熱又は風邪のような症状がある場合は外出せず自宅で静養すること
- ② 公共交通機関を利用する際は、必ずマスクを正しく着用し、車内での会話は控えめにすること

(構内・施設内での注意)

- ① 三密(密閉、密集、密接の状態が同時に発生すること)の回避は感染対策の基本として非常に重要です。
具体的な実践例は次のとおりです：
 - 実験室・教室等にドアや窓がある場合は、毎時2回以上、1回2~3分程度全開して換気し、各施設の広さに応じて人との身体的距離の確保に努め、マスクを着用すること。
- ② マスクを着用していない状態での会話や発声は行わないこと。
特に飲食時は、黙食を徹底すること。
- ③ 実験施設内や舞台等で共用使用する設備、パソコンその他の機器・備品は、各自でアルコール消毒液等を用いて消毒清掃を行うこと(なお、アルコールの直接噴

霧が障害を与える機器等については、ティッシュペーパーや綿花等にアルコールを含ませて拭くこと)

- ④ その他、研究等活動にあたっては、指導教員等から別途指示された事項を必ず守り、感染拡大予防に努めること

(入構が出来ない期間について)

- ① PCR 検査で陽性と判明し、保健所より行動制限を指示されている期間
- ② COVID-19 濃厚接触者と認定され、保健所から自宅待機を指示されている期間
- ③ PCR 検査を受ける予定または受けた後、検査結果がまだ分からない期間
- ④ 発熱や風邪のような症状があり PCR 検査を受けていない場合(早期に解熱していても相談が必要)で、保健管理室から入構を制限されている期間
(目安:症状が出現してから 8 日間を経過するまで、かつ薬剤を使わない状態で、解熱後 72 時間が経過し、咳・倦怠感・呼吸苦などの症状が改善していること)
- ⑤ 海外からの入国したのち 14 日間(症状があるならば④へ)

※上記の療養期間終了後も引き続き、マスクの着用や毎朝の検温等健康管理を徹底し、体調不良の場合は入構を控えてください。

(県外への移動について)

- ① 緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置区域へ移動した者は、帰広日の日か 14 日間は自宅待機とします。

ただし、体調に問題がなく、帰広日から 6 日間自宅待機の後、PCR 検査(広島県が実施する無料 PCR 検査や医療機関での自費による PCR 検査等)または抗原検査を受けて、陰性であれば自宅待機を解除します。

2. 健康管理

(体調管理の徹底)

- 少しでも感染等に見られる自覚症状がある場合は通学を控え、検査受診を行うこと
※感染が判明した場合、PCR 検査を受けた場合、保健管理室へ連絡してください。

Tel:082-434-7008

(重症化しやすい方)

- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患等)などのある方
- 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、放射線治療を受けている方

※自分自身だけでなく、家族や近親者がこれらに該当する場合も、感染予防のために以下の資料1・2を活用してセルフチェックを行うこと

資料1 行動確認 セルフチェック 感染しやすい行動をとっていないかを確認する

資料2 健康状態 セルフチェック 資料1とともに、毎日の健康状態を確認する

※セルフチェックのため、大学や教員への提出は求めません

3. 動画資料

以下の資料も参照してセルフプロテクションの徹底に努めてください。

○正しいマスク着用方法(約1分)

<https://youtu.be/VdyKX4eYba4>

出典:厚生労働省 / MHLWchannel

○正しい手洗い方法(約1分)

<https://youtu.be/Eph4Jmz244A>

出典:厚生労働省 / MHLWchannel

○正しい手指消毒(約1分)

<https://drive.google.com/file/d/1EZFrOXLI05bdPUKV22jhDFiQcn0UfjT/view?usp=sharing>

○新型コロナウイルス感染症対策講座(約10分)

「感染症の時代を生きる」(医学部・宮澤教授)

<https://www.youtube.com/watch?v=aDvMFWUf8Y&feature=youtu.be>